



送付日 年 月 日

「ケアマネジャーからの地域連携情報シート」送付票

(医療機関)

各病院の受付担当者を記入

御中

(居宅介護支援事業所)

事業所名	
電話	
FAX	
担当者名	

←
←

送付枚数 (送付票含む総枚数) 5 枚

添付した書類(「ケアマネジャーからの地域連携情報シート」以外)

- ケアプラン(居宅サービス計画書(1)・(2)、週間サービス計画表)
- その他

貴院入院中の患者さまに関しまして、在宅での生活の状況などをお知らせします。退院に際しましては、下記について御連絡、御提供くださいますようお願いいたします。

- 退院前カンファレンスの開催連絡
- 看護サマリー
- リハサマリー
- (転院の場合) 転院先の情報
- その他

~ MEMO ~

【北多摩北部保健医療圏共通様式ロゴマークについて】

北多摩北部保健医療圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)のケアマネジャーが共通で使用の様式ということがわかるように、保健医療圏の略称「北北」をデザインし、ロゴマークとして作成しました。

なお、本情報シートは、在宅ケアチームと医療機関との連携を強化し、在宅サービス利用者の地域における生活の継続とQOLの向上が図られることを目的とするものです。ケアマネジャーは、担当する利用者の入院に際し、情報シートを医療機関へ送付することにより、今後の連携を依頼します。

医療機関は、情報シートから今後の連絡先と必要な情報を確認し、在宅サービス利用者が退院する際は、ケアマネジャーの依頼に応じて返信してください。



添付資料の説明

102

102-1 居宅サービス計画書(1) 作成年月日 平成24年 5月 25日

利用者の氏名 C 姓 生年月日 平成11年 5月 1日 性別 女 自治体

居宅サービス計画作成者氏名 C 姓 生年月日 平成11年 5月 1日 性別 女 自治体

居宅サービス計画作成(更新)日 平成24年 5月 25日 居宅サービス計画作成日 平成24年 5月 25日

設定日 平成24年 5月 22日 設定の有効期間 平成24年 4月 1日～平成26年 3月 31日

要介護状態区分 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

利用者の要介護の状態に対する意向

介護支援協議会の意見及びサービスの種類の指定

居宅サービスの提供の方針

生活援助中心型の要介護理由 1.一人暮らし 2.家族等が障害、疾病等 3.その他 3

居宅サービス計画書(1)

要介護度
要介護認定の有効期間
生活に対する意向
緊急時の連絡先

102-2 居宅サービス計画書(2) 作成年月日 平成24年 5月 25日

利用者の氏名 C 姓

生活の解決すべき課題(ニーズ)

課題	高率目標	中間目標	短期目標	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容
定めたことできる	毎日お風呂を洗う	H24/6/1～H24/12/31	毎日お風呂を洗う	H24/6/1～H24/12/31	a: 要介護1 b: 見守り、サポート	a: 本人 b: 職員	毎日	H24/6/1～H24/12/31	
歩行が楽になる	歩行が楽になる	H24/6/1～H24/12/31	歩行が楽になる	H24/6/1～H24/12/31	a: 歩行補助器具の提供 b: 歩行補助器具の指導 c: トレーニング d: 歩行補助器具の指導	a: 本人 b: 歩行補助器具の提供 c: トレーニング d: 歩行補助器具の指導	毎日	H24/6/1～H24/12/31	
服を着替えが楽になる	服を着替えが楽になる	H24/6/1～H24/12/31	服を着替えが楽になる	H24/6/1～H24/12/31	a: 着替えの指導 b: 着替えの補助 c: 着替えの指導 d: 着替えの補助	a: 本人 b: 着替えの指導 c: 着替えの補助 d: 着替えの指導	毎日	H24/6/1～H24/12/31	
食事を摂ることができる	食事を摂ることができる	H24/6/1～H24/12/31	食事を摂ることができる	H24/6/1～H24/12/31	a: 食事の指導 b: 食事の補助 c: 食事の指導 d: 食事の補助	a: 本人 b: 食事の指導 c: 食事の補助 d: 食事の指導	毎日	H24/6/1～H24/12/31	

※1 目標達成の目安となるサービスの内容について、実施計画書内サービスについて記載する。
※2 目標達成の目安となるサービスの内容について記載する。

居宅サービス計画書(2)

生活の解決すべき課題
ご本人の目標
援助の内容と支援者
介護サービス事業者など
援助の回数など

102-3 週間サービス計画表 作成年月日 平成24年 5月 25日

利用者の氏名 C 姓

平成24年 5月 25日

時間	月	火	水	木	金	土	日	生活リズム上の活動
4:00								
6:00								
8:00	居宅サービス	起床、朝食、洗濯、掃除						
10:00	居宅サービス							
12:00								食の準備・摂取、入浴、洗濯
14:00								
16:00								
18:00	居宅サービス	夕食						
20:00								入浴(風呂等) 洗濯
22:00								
24:00								
2:00								
4:00								

週単位でのサービス計画

週間サービス計画表

サービスや生活のリズムを
週間表にあらわしたもの